

長崎市監査公表第5号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和2年3月27日

長崎市監査委員	三	井	敏	弘
同	三	谷	利	博
同	西	田	実	伸
同	山	口	政	嘉

令和元年度

監 査 報 告

定期監査・行政監査

総務部

環境部

土木部

南総合事務所

消防局

消防局中央消防署

消防局北消防署

消防局南消防署

議会事務局

上下水道局業務部

教育委員会教育総務部

教育委員会学校教育部

長崎市監査委員

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

部局名	所属名
総務部	総務課、人事課、職員研修所、行政体制整備室、統計課、情報システム課
環境部	環境政策課、廃棄物対策課、環境整備課、中央環境センター、東部環境センター、三京クリーンランド埋立処分場
土木部	土木総務課、土木企画課、土木建設課、用地課
南総合事務所	地域福祉課、地域整備課、土井首地域センター、深堀地域センター、香焼地域センター、伊王島開発総合センター、高島ふれあいセンター、野母崎ふれあい新港、野母崎農村活性化センター
消防局	総務課、予防課、警防課、指令課
消防局中央消防署	警防1課、警防2課
消防局北消防署	警防1課、警防2課
消防局南消防署	警防1課、警防2課
議会事務局	総務課、議事調査課
上下水道局業務部	総務課、経理課、料金サービス課
教育委員会教育総務部	恐竜博物館準備室、香焼公民館、為石地区公民館、香焼図書館
教育委員会学校教育部	香焼学校給食共同調理場、伊王島学校給食共同調理場、三和学校給食共同調理場

第3 監査の期間

令和元年9月4日から令和2年2月26日まで

第4 監査の範囲

平成30年度の収入事務及び支出事務並びに現金等管理事務

なお、収入事務については使用料及び手数料（行政財産の目的外使用を除く）に係る一連の事務手続きを、支出事務については負担金、補助及び交付金を重点項目とし、その他の科目については、必要に応じて対象科目を抽出した。また、現金等管理事務については、現金関係等の管理・保管についてを範囲とした。

第5 監査の方法

財務事務が適正かつ効率的に行われているか、また、事業の管理が合理的かつ効果的に行われているかについて、抽出した関係書類を検査照合し、関係職員から説明を聴取した。また、現金等管理事務については現地調査を行った。

第6 監査委員の除斥

支出事務については負担金、補助及び交付金を監査の範囲としており、政務活動費が含まれる。西田実伸監査委員及び山口政嘉監査委員は、議員として平成30年度の政務活動費の交付を受けているため、議会事務局の政務活動費に係る監査については地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

第7 監査の結果

財務事務が適正かつ効率的に行われているか、また、事業の管理が合理的かつ効果的に行われているかについては、おおむね適正なものと認められたが、一部において、次のとおり是正及び改善すべき事項が見受けられた。

なお、軽微な事項については口頭で指導したので記述を省略している。

指摘事項（法令等に抵触するなど不適正な事項があり、是正及び改善を求めることが適当と認めたもの）

1 収入事務について

- (1) 平和公園長崎市営ラグビー・サッカー場等の附属設備使用料の収納について

[土木総務課]

平和公園の長崎市営ラグビー・サッカー場、陸上競技場及び庭球場の附属設備であるコイン式のロッカー、シャワーの使用料を年に2回しか回収・収納していない。また、平成29年度末に回収・収納していないため、前年度の附属設備使用料が平成30年度に回収・収納した使用料に含まれている。

附属設備使用料については、長崎市会計規則の規定に則り適正に回収・収納するとともに、歳入の所属年度区分についても地方自治法施行令第142条第1項第3号の規定に則り適正に行われたい。

- (2) 元宮公園三和少年交流センターの利用許可事務について

[土木総務課]

元宮公園三和少年交流センターの利用の許可に関する事務については、長崎市組織規則第7条において土木総務課の分掌事務と規定されているが、当該申請に係る利用の許可の決裁がなされていない。

当該施設の利用の許可に関する決裁について、土木総務課において適正に行われたい。

- (3) 野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターの利用許可事務について

[南総合事務所地域福祉課]

野母崎ふれあい新港及び野母崎農村活性化センターの利用の許可に関する事務を野母崎地域センターが行っているが、当該事務は長崎市組織規則第7条において南総合事務所地域福祉課の分掌事務と規定されている。

当該施設の利用の許可に関する事務については、南総合事務所地域福祉課で行われたい。